

TBGU 知財塾セミナー・ワークショップ ～第6回 ブランド管理（商標①）～

1. 日 時 平成28年10月8日（土） 13:00～15:10
2. 場 所 東北文化学園大学 1号館3階 1384ゼミナール室
(仙台市青葉区国見6-45-1)
3. 講 師 木下 忠 弁理士（日本弁理士会東北支部）
4. 出席者 7名
5. 内 容

東北文化学園大学では、今年度からTBGU知財塾セミナー・ワークショップ（担当：小出実教授）を開催している。その到達目標は、①知的財産管理を実践するための基本的な法律知識、および外国で知的財産権を取得するための基本的な法律知識を説明できること、②知的財産管理に関する法律知識を実務と関連付けて実践できる基礎的な実技知識と関連する手続について説明できること、である。具体的には、6日間全12テーマ（1テーマ2時間）からなるコースであり、弁理士会ではそのうちワークショップを含む6テーマを担当した。

10月8日のテーマは「第6回ブランド管理（商標①）」であり、商標法の保護対象と登録要件及び登録商標を受けるための手続きについて解説した。出席者は主に大学1年生であり、知財についての予備知識はほとんど無いとのことであった。知的財産管理技能士検定の取得を目指す方も多いため、過去問などを参考に試験で問われる内容を漏らさず説明するよう心がけた。例えば、商標法の保護対象は近年の改正により、動き商標、ホログラム商標、色彩のみからなる商標、音商標、位置商標が対象になった。このような法改正マターは試験で狙われるため特に丁寧に説明した。

ワークショップでは出席者を2つのチームにわけ、チーム毎に商標出願の願書を作成した。願書には商標だけでなく指定商品も記載する必要がある。願書作成を通じて、指定商品という分かりづらい概念について具体的なイメージを定着させた。また、J-PlatPatの称呼検索をオンラインで行い、各チームで考えた商標及び指定商品に類似する先願商標の存在を調査した。



文責 日本弁理士会東北支部 木下 忠